「見直そう、問い直そう、仕事と住民の安全・安心」の運動

―実施要領案―

2006年10月

日本自治体労働組合総連合

はじめに

自治労連は、2006年8月の第28回大会において「見直そう、問い直そう、仕事と住民の安全・安心」の運動を提起し、同年9月に開催した秋季年末闘争全国交流集会において「実施要領案」を提示し、地方組織、単組、職場での検討を呼びかけました。

この方針は、多くの地方組織や単組から積極的に受けとめられ、具体的な取り組みが各地で始まっています。本部が行なった民主団体や単産本部との懇談のなかでも認識が共有され、自治労連への期待が拡がっています。

自治労連が21団体とともに開催する第8回地方自治研究全国集会を節目に、この「見直そう」の運動が、全国津々浦々の自治体職場から取り組まれることを願って、討論素材としてのパンフレットを作成しました。

自治労連の地方組織、単組がこのパンフレットを活用し、運動の具体化を進めるとともに、広く住民団体、労働組合の皆さんにもご一読いただき、協力、共同の取り組みとしてすすめられることを期待するものです

1．意義と目的

住民のいのちとくらしを守ることが目的である自治体の行政や施設で、子どもや高齢者、障害者など、社会的弱者のいのちが奪われる事件や事故が相次いでいます。自治体労働者は、その渦中にあって、一方では加害者の立場に立たされ、「このままでは公務労働に展望をもてない」などという悲痛な叫びが職場から発せられています。

財界と一体になって政府がすすめる「構造改革」は、このように国民のいのちと暮らしを脅かし、「住民全体の奉仕者」である自治体労働者から働きがいを奪っている現状をみたとき、問題をいっそう深刻な事態に追い込んでいるといえます。小泉「構造改革」の後継者を自認する安倍首相は、国民の中に広がる「格差」批判に対して「再チャレンジ」をいうものの、その根本原因である構造改革についてはさらに推進し、「小さく効率的な政府」を第一に掲げて「行政改革推進法」「市場化テスト法」「地方行革新指針」など公務・公共サービスの縮小と市場化をさらにすすめようとしています。

こうしたときだからこそ私たち自治体労働組合が、「内にこもる」のではなく、勇気と誇りをもって職場の労働者に問いかけ、自治体労働者の怒りや願いを出し合いながら、住民の暮らしや願いをしっかりと受け止め、職場と地域で対話と共同の輪を広げていくことが求められています。自治体労働組合と自治体労働者が、多くの国民の皆さんに訴え、世論を広げ、基本的人権の保障などの憲法の基本原則を自治体内部から解体させる自治体「構造改革」に終止符を打たせるたたかいの先頭にたとうではではありませんか。

この「見直そう」の運動の第1の意義は、北九州市で生活保護の申請を受け付けられ

ずに男性が餓死した事件、埼玉県ふじみ野市のプール事故など、住民の命を守るべき自治体で、住民の命を奪う事件や事故が相ついでいますが、こうした問題に当該の労働組合として正面から向き合うことです。第２の意義は自治体労働者が「住民全体に奉仕する」役割を発揮できる職場をつくっていくことです。しかし住民犠牲の自治体「構造改革」がすすめられるもとでは、自治体労働者は、国や自治体当局の方針に従って行政権力を行使する立場と、憲法理念に基づいて「住民全体に奉仕する」立場との間でゆれうごかざるをえません。一人ひとりでは解決が困難なことを、労働組合としてこの「見直そう」の運動を取り組む中で、住民の基本的人権を侵害する恐れがあるときは職務命令であろうとも問題点をみんなで明らかにできるような職場をつくっていくことです。第３の意義は、「見直そう」の運動を職場と地域から繰り広げるなかで、しっかりと住民の立場にたち「福祉の増進」を図る自治体本来の役割を発揮させることです。

自治体労働組合と自治体労働者が、「地域住民の繁栄なくして自治体労働者の真の幸せはない」という自治体労働運動の原則に立ち返り、自治体労働者の良心と誇りを呼び起こし、住民とともに自治体を変質させる「構造改革」に立ち向かい、憲法をくらしと自治体のなかにしっかりといきづかせようではありませんか。「こんな地域と日本をつくりたい」という自治労連運動をさらに豊かに推進しようではありませんか。

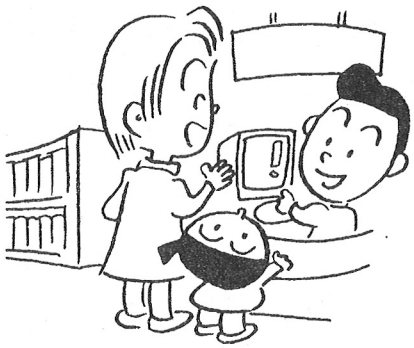

２．具体的な行動の提案

（１） 地方組織・単組は、少なくとも次のことを職場と地域で行動しよう

この運動は、地域では住民を主人公に住民のくらしと人権を守る運動であり、職場では、組合員を主人公に、自治体労働者の権利や働きがいの要求を実現して、住民の暮らしと権利を守る自治体、憲法をいかす自治体をつくるための運動です。したがって、単組、地方組織は、職場でのとりくみと、地域住民の暮らしや要求を受け止めるとりくみの２つの課題を両立させて、少なくとも次の３つの行動から始めましょう。

① 仕事や職場の問題を出し合いながら、職場で討論を

「『住民に喜ばれる仕事を』『働きがいのある仕事を』と思って自治体労働者の道を選んだのに、日に日に仕事のなかで住民と『対立』することが増えている」など、小泉構造改革のもとで国民いじめの仕事が増え、仕事が変化しています。労働強化、「ゆとり」

の喪失、上意下達の目標管理や業績評価による職場管理の強化もすすみ、自治体労働者の心身の健康や働きがいが奪われ、職場に不満と要求が渦巻いています。

「良い仕事をしたい」という自治体労働者の思いや努力が、構造改革の厚い壁に阻まれているからこそ、個人の努力任せにするのではなく、労働組合としての組織的な運動が必要です。舞鶴市職労や北九州市職労のように、職場の実態をつかみ、職場での話し合いを重ね、自治体労働者として誇りと喜びをもって働くことができる職場と自治体をつくるために、討論、対話をおこないましょう。労働組合の組織率が低い本庁職場の非組合員も、公務・公共サービスの担い手として質量ともに増加している非正規・関連労働者も対象に取り組みましょう。

② 公共施設ウオッチング－「子どもの施設」や社会的弱者の施設など

プール事故、公営住宅のエレベータ事故など、もっとも安心して利用できるはずの施設でありながら、施設管理の瑕疵による死亡事故が相次いで発生したことに、自治体労働者や住民は強い衝撃を受け、心を痛めました。

事故、事件の直接的な原因はそれぞれ異なりますが、経費の削減が最優先の課題として追求されていたこと、「官から民へ」が徹底して追求される一方で自治体職員の専門性、継続性が軽視されていたこと、国の財政措置や行政指導も施設の改修や適切な管理のための体制は後回しにされていることなどは、それぞれの事件、事故の共通の背景として浮かび上がっています。

まず緊急を要し、住民団体や他労組とも共同で取り組みやすい「子どもの施設（公園、保育所、学校など）」の危険箇所、障害をもつ人たちにとっての危険箇所をチェックし、改善する運動から取り組みましょう。住民団体・グループや教職員、民間福祉労働者などといっしょに取り組むと、より効果的な調査になるでしょう。

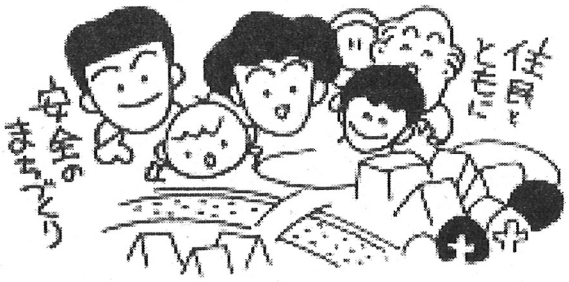

③ 住民団体やグループ、地域の労働組合などとの懇談と対話を

障害者と家族の強い反対を押し切って成立した障害者自立支援法にたいして、いま障害者と家族、施設関係者ら、多くの人たちが怒っています。住民税増税にともない国民健康保険の保険料が跳ね上がって、年金生活者らには悲鳴と怒りが広がっています。保育をもうけの対象に変える保育の市場化には、民間保育園の関係者も怒っています。生

活保護問題では社会保障推進協議会が、実態調査にも乗り出しています。

住民団体、労働組合との懇談と対話を進めましょう。自治体労働組合が地域に姿を見せることが求められています。その際、これまで発行してきた障害者自立支援法や国民健康保険、保育、年金などの宣伝物を活用しましょう。

（2） 地方組織・単組が工夫を凝らして取り組みを広げよう

みんなが知恵を出し合えば、職場と地域で対話と共同を広げる様々なアイデアが生まれてきます。どんな行動なら職場組合員の心をつかみ運動が広がるのか、どんな行動なら住民団体等と共同できるのか、創意あふれる行動にチャレンジしましょう。

ここでは各地で取り組まれている事例をもとに、地方組織、単組等が検討する際のヒントとなる行動を提案します。

① 民営化・民間委託の総点検行動

ふじみ野市プール事故では受託企業が孫請け会社への業務を「丸投げ」し、研修すら保障されないアルバイト監視員を配置するなど、契約違反が長い間放置されていたことが明らかになりました。埼玉労連等の調査でも、公務公共部門では最低賃金をも下回る賃金で雇用されていた事例や、今社会問題になっている偽装請負契約が横行し、非正規・関連労働者の低賃金が地域の民間企業等での非正規の賃金よりも低く、地域の賃金水準を押し下げる悪い役割を果たしていることが明らかになっています。

自治体当局に申し入れ、委託契約書、仕様書が守られているのか、契約書、仕様書自身に問題はないのかチェックするとともに、「公の施設」で働く現場労働者の労働条件をいっせいに聞き取り調査をおこないましょう。

この運動を住民のいのちや人権を守る公務公共業務の質を確保する“歯止め”としての「公契約」運動へと発展させましょう。

② ヒヤリハット事例の収集・分析

医療関係者や労働組合の要求を受けて、国は2001年度より「ヒヤリハット収集・分析事業」をスタートさせました。昨年上半期の6ヶ月で、一歩間違えば医療事故になりかねない「ヒヤリとした事例」「ハッとした事例」が全国250医療機関で9万1千件にのぼったことが報告されています。その理由に「多忙だった」「夜勤・当直だった」を挙げた人が多く、調査を通じて看護師不足が事故と隣り合わせの状況をうんでいる実態が浮き彫りになっています。

とくに子どもや障害者、高齢者など社会的弱者を

対象とする施設や、安全・安心が最優先される施設・事業を対象にこのような調査をおこなうことによって、職員の削減や雇用の不安定化などと住民のいのちと権利とが直結していることを社会的にアピールできるのではないでしょうか。

③ フォーラム、タウンミーティング

市当局が財政危機を理由に行革プランを策定したことに対して、労働組合が独自に財政分析をおこない、市政のありかたを住民に問うた吹田市労連のタウンミーティング、船橋市職労がおこなった「『私たちの船橋こんな町に』市民と職員の学習フォーラム」の取り組みのように、自治体労働者、自治体労働組合がその専門性を発揮して住民との対話をすすめ、住民の暮らしの実態とも向かい合い、ともに暮らしと人権を守るとりくみをすすめましょう。

④ いのち・暮らし・なんでも相談

京都市職労は他団体と実行委員会をつくって「暮らしの何でも相談会」を年1回開催し、今年の相談会では面談14件、電話23件の国保・年金、労働、家賃などの相談がありました。そのほかにも行政区単位で「地域なんでも相談会」を取り組んでいます。

地方組織、単組のなかには「平和祭り」や「給食まつり」「子どもまつり」など、住民にも開かれたイベントで相談コーナーなどを設ける取り組みもおこなわれています。

自治体労働組合には、年金や保険、税金、健康など、住民が困ったときに頼りになる専門性を備えた多種多彩な労働者が組織されています。仕事での相談では、社会問題、政治問題に触れることはかなり制限されますが、労働組合の取り組みならば、仕事のなかでは説明できない国のゆがんだ行政の仕組みも説明でき、住民と同じ立場にたってくらしや権利の問題を考え、住民の悩みの解決に役立つこともできます。

⑤ 住民のいのち・くらしをもう一度チェック

格差社会の広がり、税金と公共料金の引き上げ、福祉水準の引き下げによって、貧弱な日本の「セーフティネット」にすら引っかからずに生命の危機に直面している住民が増えています。

「水道料金の滞納が続いたのでやむなく停水処分にしたが、生活できているだろうか」

「生活相談にこられたが、それ以降、ぷっつりと連絡が途絶え安否が気になる」など、自治体労働者は、仕事のなかで、住民、とりわけ子ども・障害者・高齢者らの生命や虐待にかかわる「ちょっと気になる事例」をいくつもかかえています。

このような「ちょっと気になる事例」を出し合い、訪問調査し、あるいは他の職場と連携を図るなど、もう一度、住民一人ひとりの命とくらしを守るためのチェックを、自治体当局に要求し、職場で仕事としておこなうこと、また労働組合の自主活動としておこなうことの両面から追求できないでしょうか。

労働組合の活動としては、その人と家族の命と暮らしを支援するとともに、社会的問題として提起し、政治を変える運動へと発展させることが大切です。

3．運動を推進するために

運動を推進するために、自治労連本部は、地方組織や単組と協力し、拠点調査と提案、要求運動をおこない、闘争委員会や補助機関、部会でも行動を具体化するとともに、節を設けて運動を推進します。

（1） 地方組織、単組との共同による拠点調査と提案、要求運動

地方組織、単組と共同し、自治労連弁護団や専門家等の協力を得て、拠点調査と提案、要求運動をおこないます。

① 「公の施設」での事件・事故に関する現地調査

「公の施設」で相次いで発生している人身事故について、調査、分析、提案、要求実現の運動を地方組織、単組との共同事業として、弁護士等の専門家の協力を得ておこないます。

すでに、ふじみ野市プール事故では、埼玉県本部、ふじみ野市職労とともに現地調査を実施し、引き続き、調査分析結果をまとめて、施設管理のあり方について提案、要求にまとめるための行動が始まっています。

② 貧困化と生活保護問題での調査・分析・提案・要求運動

国による生活保護の「適正化」・受給抑制、母子加算等の廃止、行政改革推進法によるケースワーカーの削減、生活保護制度の抜本な改悪がすすめられており、憲法第25条と生活保護法の真価が問われています。

すでに生活保護問題では、地方組織、部会、専門家の協力を得て「生活保護問題に関する検討チーム」を発足させ、調査、分析、提案、要求運動を進めています。地方組織、単組での職場を基礎にした住民団体等との懇談・対話にも役立てることをめざ

します。

③　公契約にかかわる実態調査と運動の推進

厚生労働省は本年9月に労働者派遣法等の違反に対する監督指導の強化に乗り出しました。この問題は、民間企業等だけの問題ではなく、公務・公共サービスの領域でも深刻な問題です。民営化・民間委託の総点検行動でも指摘したように、自治体が行う業務のなかでも偽装請負、偽装派遣、最賃違反など、違法、不当な労働実態がまかり通っています。しかも一部の自治体は、市場化テスト法にかこつけて、市場化テストを実施する場合は、偽装請負や偽装派遣を合法化するように、という提案を行い、自治体職場を労働法制改悪の突破口にすることまで狙っています。

自治労連は弁護団の協力を得て「公契約条例案」を作成し、発表しましたが、この取り組みを自治体現場に活かす活動として、地方組織、単組との共同により、実態調査に取り組みます。

④　指定管理者制度にかかわる実態調査と要求運動

公の施設運営に市場論理を導入する指定管理者制度の経過措置期間が終了し、今秋から本格実施へと移行するなかで、総務省等は全国自治体の実態調査をおこない（11月に発表予定)、より企業参入を徹底させることを狙っています。しかも今秋から数年間は、現在指定管理者となっている関連団体等も、最初の指定期間の満了にともなう指定継続をめぐって大きな波がふたたび襲います。指定管理者制度によって「公の施設」の機能と運営、労働のありかたが根本的に変わろうとしています。

指定管理者制度の導入に対して、自治労連本部、地方組織、単組はこれまで集中した取り組みをおこなってきましたが、これらの到達点を教訓化するとともに、実態調査と分析、提言をおこないます。

（2）　闘争委員会、補助機関・部会等での具体化

保育、給食、病院の3つの闘争委員会、補助機関、職域部会等でも、それぞれの分野、行政領域に即して、どのような行動が可能なのかを検討し、「見直そう」運動をより豊かに発展させます。

（3）　キャンペーンと政府への要求行動

全労連が推進する「『小さな政府＝大きな国民負担』に反対し、もうひとつの日本、安心できる公務・公共サービスをめざす」国民運動に結集する自治労連の運動として推進します。

職場、地域を基礎に「見直し」運動を推進するとともに、国や自治体に対する要求をまとめ、交渉・懇談等をすすめます。国民世論に積極的に訴える取り組みをすすめます。

（4） スケジュール

① 地方自治研究全国集会にもちよろう

第1の節を、自治研全国集会まで、とします。第8回地方自治研究全国集会は10月20－21日、「いま連帯と共同のとき、憲法をいかすくらし・平和」をテーマに開催します。「見直そう」運動は、まさにこの自治研集会を実践的に豊かにするものです。

地方組織、単組で計画を練り上げ、一歩足を踏み出し、自治研集会までに持ち寄ることがこの節の目標です。

② 秋季年末闘争から春闘への発展を

第2の節を、07春闘討論集会まで、とします。秋季年末闘争の重点課題として職場、地域を基礎に旺盛に取り組んだうえで、経験と教訓を06春闘討論集会（12月7－8日）にもちより、さらに行動を質量ともに広げることが、この節の目標です。

③ 07春闘での取り組みと一斉地方選挙、参議院選挙

第3の節を、07春闘での取り組み、一斉地方選挙を経て参議院選挙までとします。07春闘では住民宣伝とシンポジウムなどを旺盛に展開します。一斉地方選挙と参議院選挙は、小泉内閣と後継内閣が進める「構造改革」が大きな争点となります。職場、地域での「見直そう」運動を、政治を変える運動へと発展させることを展望した取り組みとして展開することが、この節の目標です。

4．職場、地域ではすでに運動が始まっている

「見直そう」運動の提案は、地方組織、単組から積極的に受け止められ、実践が始まっています。

① 市民向けビラや市民アンケートを、職場を基礎に

愛知県本部では、現場で働く人達の知恵も借りながら進めていきたいと、職場を基礎にした取り組みをすすめています。

名古屋市職労では、国保料の値上げなど住民負担が強化されるなかで、区役所窓口の労働者がビラを市民向け作成し配布し、住民団体等と協力して、国保料の減免に向けた学習・懇談などを取り組んでいます。豊橋市職労、そして名古屋市職労の清掃で取り組んだ市民アンケートには市民からの反応が多く寄せられ、実際やってみるなかで運動の可能性と正しさを確信できたという感想が寄せられています。

② 大会、執行委員会で討論、単組や部会での具体化を

大阪自治労連は、大会で提起し、「見直そう」の運動をどう具体化するかを執行委員会等で論議しています。そのなかでは、住民の立場で考えようと職場に勇気をもって提起すること、一人ひとりの自治体労働者を大事にした丁寧な取り組みが大切なこと、単組や部会のレベルで何ができるのかを具体化することが話されています。大阪全体としても、統一的に「子どもの安心・安全」をテーマとする方向で、具体化を検討中です。

③ 職場ギスギス改善アンケート、「グダメギ」アンケート

いま自治体職場は、民間委託・職員削減・非正規化・管理強化等によって、身体と心を蝕まれる自治体労働者が増えています。

舞鶴市職労は、職場の実態を調べ、原因を調べ、職場要求を明らかにし、明るく働きがいのある職場をつくろうと「職場ギスギス改善アンケート」にとりくみました。組合員だけでなく管理職も対象に広げました。職場ではこれまでにない話題となり、「アンケートだけでなく、執行部の人に直接話しを聞いてもらう機会をつくってほしい」という声も寄せられました。アンケート調査の結果はニュースで全職員に返され、職場ごとの学習懇談会を経て、「ギスギス職場の原因と対策」を明らかにし、要求に練り上げることにしています。

青森県本部では、秋の取り組みとして、自分たちの地域・職場の気分と感情にあったものをと「グダメギ（津軽弁、職場のグチ)」アンケートに取り組んでいます。目的は、「やりがいをもって、働き続けられる職場づくり」です。アンケートは組合員だけでなく未組織の労働者にも協力を呼びかけ、集約して職場に返すことにしています。

④ 職員の不祥事問題に立ち向かう

覚せい剤の所持・使用、生活保護費詐取等により5ヶ月で9人が逮捕され、職員の不祥事が続く京都市では、市長らが職員採用での「同和選考」など不正・腐敗の温床となる人事政策を進めておきながら、問題をすり替えて現業職場の民間委託や環境局の縮小・再編を打ち出しています。市職労は市当局に真相究明、厳正な処分、市民への説明責任を求めるとともに、市職労自ら市民に向けた緊急報告集会を開き、市民生活を守り、働きがいのある民主的な市政と職場を実現するための歩みを始めています。

⑤ 生活保護問題を受けて

国は、生活保護の「適正化」による受給抑制を推し進める一方で、ケースワーカーの配置義務を緩和し、矛盾を激化させています。

国のモデルとして保護率低下のための目標管理制度を導入し、異常に厳しい窓口審査を行っている北九州市では、生活保護を受けられずに餓死する事件が相次いで発生しました。この問題に対して市職労はまず率直な職場の意見を聞こうとケースワーカーへのアンケートを実施するとともに、職場での話し合いをすすめています。一方、社会保障推進協議会がおこなう現地調査に福岡自治労連として参加し、改善にむけて取り組みつ

つあります。

⑥ プール事故を教訓に、二度と起こさないために

ふじみ野市の市営プールで、女児が柵の外れた吸水口に吸い込まれて死亡するという痛ましい事故が発生しました。市職労は、独自の検討をすすめて、構造上の欠陥や施設管理上の欠陥などの直接原因の解明に止めるのではなく、二度とこのような事故を起こさないために、背景となっている財政難と大幅なコスト削減、歯止めのない民間委託礼賛、市町村合併後の人員削減などの背景を指摘し、「職員が市民の利益のために堂々と意見を言い、共同して行動する職場風土を作ることが再発防止の責任を果たし、住民の信頼を回復する道」として奮闘しています。そして地域の住民団体や労働組合とともに「便利で安心な公共施設を考えよう」と、市民集会を開き、「施設管理に利用者の声が反映できる仕組みを」などのアピールを採択し、共同行動も前進しています。

同市では事故の翌日から4日間で、すべての市の施設を一斉調査し、ボルトの締め直しなどの応急措置を施しながら、老朽化した施設・設備の改修などを年次計画ですすめることにしています。

⑦ 住民税や保険料大幅引き上げへの怒りを受けとめ

税制改革により住民税や国民健康保険料が跳ね上がり、通知書発送直後の税務職場や国保職場の電話が鳴り止まず、窓口には数百人の住民が詰め掛け、「住民税が 9 倍になった」「国保料が高すぎる」「90歳に対してまだ働けというのか」などという怒りの声が市役所、町村役場に殺到しています。東大阪市では、市職労が民主団体等とともに住民アンケートを取り組み、住民の切実な要求や怒りを受け止め、その怒りと要求を背に市長選挙で革新市政を取り戻すという大きな変化をつくり出しました。

5．団体訪問では、各界から期待の声が寄せられている

「見直そう、問い直そう、仕事と住民の安全・安心」の運動をすすめるために、自治労連本部は、9月 25 日を皮切りに、駒場委員長をはじめ役職員が、住民団体、民主団体、労働組合の中央本部を訪問し、懇談をおこなってきました。このなかでは、「構造改革」によって進行する国民生活の深刻な実態、自治労連と自治体労働者への期待、具体的な共同行動の可能性について、それぞれの団体役員から話されています。そして地域組織、単組でも懇談・対話活動をすすめこと、可能なところから共同行動を積み重ねることが求められています。

これまでに訪問した団体から寄せられた意見と期待を照会します（文責は自治労連）。

新日本婦人の会

－高田会長、小松副会長らと懇談（10月4日）－

新婦人が毎年取り組んでいる「秋の行動」は、27年前に臨調行革に直面するなかで、力を集中して要求を実現しようと、始めました。2005年の「秋の行動」では、全国の要求総数は6404項目、実現・約束・予算計上などの成果は1515項目（23.7%）にのぼっています。このもとになっているのは、「住んでいる街を自分たちの目線で見よう」という「わがまちウオッチング」です。建設労働組合と一緒に安全・安心ウオッチングを行う地域もあります。2年前、公園での事故が続発したとき、全国いっせいに危険箇所のウオッチングを行い、すごい勢いで改善されました。新婦人の「なんでも生活相談」も、住民税の大増税が引き金になって相談件数が増えています。

自治労連と一緒に施設の一斉点検活動や相談活動を行い、マスコミにもアピールすることができれば、大きな社会的運動になるでしょう。公務員攻撃がすさまじく公務員を目の敵にする人も多いけれど、この運動を通じて公務員は一緒に運動をやってくれる人だということがわかれば、お互いの力になるのではないでしょうか。

障害者の生活と権利を守る全国協議会

－吉本会長、白沢事務局長と懇談（9月25日）－

障害者はかつてない大きな運動をたたかっています。10月31日の集会も2万人という目標で取り組んでいます。自立支援法だけでなく、生活保護の改悪でも障害者はたいへんな状況に陥っています。今の時期、自治体労働者が自らの状況、自治体の状況も含めて住民団体で意見を言うことが求められています。今後「構造改革」とたたかっていく上でもぜひ共同していきましょう。

障全協では、自治労連からの申し入れを役員会で報告し、地方での自治労連からの申し入れについて対応していきたいと考えています。

全国生活と健康を守る会連合会

－辻事務局長と懇談（10月3日）－

ひどい世の中ですね。地方レベルでも、ぜひ自治労連と共同できることは一緒にしていきたいものです。

生活保護の問題では、生活保護の「適正化」の攻撃の中で、本当の敵が見えてきています。低所得者は低所得者で足を引ぱったり、公務員や民間とも対立させられています。どれだけ共通の立場でお互いが理解しあえるかがカギです。生活保護は最後の砦、その改悪は国民の暮らしを底なしにさせるものです。いま老齢加算の廃止問題で裁判を行なっていますが、是非ご支援をお願いします。

介護や障害者の制度が変わる中で、ある自治体では担当者が夜間でも行政の説明責任として対応をしていました。いいことだなと思っています。

全生連と自治労連との共同が、地域社保協を通じて行なうだけでなく、今後もお互いに協力できることなど話し合う場面をつくりあいましょう。

全日本民主医療機関連合会

－長瀬事務局長と懇談（9月28日）－

医師不足問題ですが、人口比医師数で日本はOECD加盟国平均で70%にも満たず、これに追いつくにはあと12万人が必要です。民医連では『ドクターウェーブ』を起こそうと、全国でシンポジウムの開催などを計画しています。

地域医療を守る課題では、地域医療を守るために官民の医療機関が協力し合うことが大事ですがが、その軸として自治体病院の役割には大きいものがあります。

北九州市の生活保護問題やふじみ野市のプール事故などの事例では、たんに自治体が悪いと見るのでなく、複眼的に問題の本質を捉えていくことが大事です。全日本民医連の理事会では、毎回専門家を招いて時節学習会を行っていますが、今度ぜひ自治労連の方から自治体と自治体労働者の実態を語ってもらいたいと思います。

自治体労働者が地域で共同を広げることについて期待しています。

全国保険医団体連合会

－住江会長、寺尾事務局次長と懇談（9月28日）－

医師不足問題についての自治労連の見解は、保団連も全く同じ立場です。国際的に見ても少ない医師・看護師数のもと、日本の医療は医療従事者の過酷かつ献身的努力で支えられてきました。政府の医師削減方針や療養病床削減、窓口負担増などの医療改悪に対して怒りをこめて批判しています。保団連では、地域医療の拡充と医師の労働実態改善に重点をおいて取り組んでいます。地域の健康格差や国民生活悪化などの実態を告発し、国民的運動を高揚させて政治を変えていくことが大事です。

国の悪政との関係で自治体の現場の職員の方々はたいへんな思いをされているでしょうが、自治労連がよびかけられている「見直そう」の運動は、国民のおかれている実態を明らかにし、自治体の本来の役割を明確にする上でたいへん意義あるものと思います。

全日本教職員組合

－東森書記長、北村書記次長と懇談（10月11日）－

学校施設の安全確保では学校保健法に基づいて毎月仕事としてチェックが義務付けられていますが、新婦人や建設労働者と協力しあって、運動として施設ウオッチングをおこなっている地域もあります。子どもの施設や環境を子どもに関わる団体個人が共同で調査し改善する運動は子どものための地域づくりの運動です。全教が自治労連と共同すれば大きな世論形成の可能性があるのではないでしょうか。

いま「格差」社会が学校教育の現場にも持ち込まれ、給食費の未納で子どもたちが傷つけられ、格差が子どもたちの将来への希望、生きる目標を奪っています。安倍首相がいうバウチャー制度が導入されれば学校間格差と廃校がいっそう促進されるでしょう。

自治労連の「見直そう」の運動を、ぜひ地方組織に紹介し、地域での共同を促進することを呼びかけます。今後さらにこの運動での交流の場を持ちましょう。

日本国家公務員労働組合連合会

－岡部書記長、河村副委員長らと懇談（10月11日）－

国公労連も「国民とともに、国民のなかに」というスローガンをかかげて活動していますが、公務員バッシングによって国民との距離が遠くなり、職場では情勢の厳しさに要求を出しづらくじっと我慢している状況が広がっています。自治労連の「見直そう」の運動は国公労連にとってもきわめて共感できる運動です。

市場化テストでは、ハローワーク3事業に続き、社会保険、登記、統計等の具体化が進められようとしています。市場化テストへの対応は国公労連と自治労連の共通の課題です。

偽装請負についても「税金によって営まれる公務公共業務のなかでワーキングプアをつくっている」というは同感です。民営化・市場化に対する労働者保護の法制化も共通の問題意識です。

国公労連は、おおよそ半数の都道府県で、年金、税、登記、司法などの公務労働者の特質を生かした「何でも相談」活動を続けており、自治労連などと協力しあえば、相談内容や実施規模などを充実でき、国民に対するアピール度も高まることでしょう。双方ができるところから努力していきましょう。

全国福祉保育労働組合

－泉谷書記長、桑本副委員長と懇談（10月11日）－

子どもの施設等のウオッチングは、福保労も一緒に取り組みたい行動ですね。バリアフリーなど障害者が安心して生活できるまちづくりのためのタウンウォッチングでは社会的な共感を得て一気に改善が進んだ経験を持っています。地域それぞれの内容の違いはあっても全国的な共通項目をつくって調査すれば社会的に大きくアピールできるでしょう。

福祉労働者のなかには、福祉施設の利用者や生活貧困者に対して「甘えている」「贅沢だ」などとみる労働者が増えています。あらためて福祉労働者が国民、社会的弱者の「権利」とともに、自らの労働者としての「権利」についても自覚し、追求することが大切です。

障害者自立支援法により多くの障害者が福祉サービスを利用できなくなっています。小学校の運動会にお弁当を持参できない家庭環境の子どもが増えていると聞いています。格差と貧困問題についてもリアルに訴えることが求められています。

ぜひ、公務公共サービスに従事する労働組合が集まって、交流しましょう。

日本医療労働組合連合会

－池田寛副委員長、西川活夫書記長らと懇談（10月13日）－

医療機関でも、公務・公共職場と同様、民間委託や人員不足による労働強化が進行しており、改めて仕事を見直していかないと安全な医療・看護を保障できない状況です。自治労連の「見直そう」運動には共感します。医療では患者・住民と共同した運動をど

う展開していくかが重要です。

医療現場では、医療関係者や労働組合の要求を受けて、国が 2001 年度より「ヒヤリハット収集・分析事業」をスタートさせ、一歩間違えば医療事故になりかねない「ヒヤリ、ハッとした事例」が全国で数多く報告され、その最大の原因が人員不足であることが浮き彫りになっています。ところが最近では、成果主義賃金の影響で、ヒヤリハット事例があっても報告しないという事態が起きています。

医師不足問題についても、医労連は政府の医師不足対策の問題点を分析し、それに対する緊急要求案を作成中です。そしてこの問題での施設調査と医師実態調査を検討しています。この課題は住民や自治体との共同を大きく広げられるものであり、ぜひ自治労連とも協力・共同していきましょう。